

日本私立大学協会
私立大学ガバナンス・コード＜第 2.0 版＞
「点検結果報告書」

共通様式

①法人名称	学校法人中越学園
②設置大学名称	長岡大学
③担当部署	法人事務局
④問合せ先	chuetsu@nagaokauniv.ac.jp
⑤点検結果の確定日	令和 8 年 9 月 1 0 日
⑥点検結果の公表日	令和 8 年 9 月 1 1 日
⑦点検結果の掲載先 URL	https://www.nagaokauniv.ac.jp/guide/information/
⑧本協会による公表	☒ 承諾する ☐ 否認する

【備考欄】

--

様式 I

I－I. 「基本原則」及び「原則」の遵守（実施）状況の点検結果

基本原則・原則	遵守状況
基本原則 1 自主性・自律性の確保（特色ある運営）	○
原則 1－1 建学の精神等の基本理念に基づく教学運営体制の確立	○
原則 1－2 中期的な計画の策定方針の明確化及び進捗管理	○
基本原則 2 公共性・社会性の確保（社会貢献）	○
原則 2－1 教育研究活動の成果の社会への還元	○
原則 2－2 多様性への対応	○
基本原則 3 安定性・継続性の確保（学校法人運営の基本）	○
原則 3－1 理事会の構成・運営方針の明確化	○
原則 3－2 監査機能の強化及び監事機能の実質化	○
原則 3－3 評議員会の構成・運営方針の明確化	○
原則 3－4 危機管理体制の確立	○
基本原則 4 透明性・信頼性の確保（情報公開）	○
原則 4－1 教育研究・経営に係る情報公開	○

I－II. 遵守（実施）していない「基本原則」の説明

該当する基本原則	説明

I－III. 遵守（実施）していない「原則」の説明

該当する原則	説明

様式Ⅱ

Ⅱ－Ⅰ．「原則」の遵守（実施）状況の判断に係る「実施項目」の取組状況

原則１－１ 建学の精神等の基本理念に基づく教学運営体制の確立

実施項目 １－１①	説明
建学の精神等の基本理念及び教育目的の明示	建学の精神、使命・目的、教育目的等については、本学ウェブサイト、「キャンパスガイド」（大学案内）、「キャンパスハンドブック」（学生便覧）、「履修ガイド」（履修要項）等にわかりやすく簡潔に文章化し、明確に示している。 （掲載先 URL） https://www.nagaokauniv.ac.jp/guide/mission/
実施項目 １－１②	説明
「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者受入れの方針」の実質化	使命・目的及び教育目的を反映した三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を定め、ウェブサイト、大学案内、学生便覧、履修ガイド等に明示している。 （掲載先 URL） https://www.nagaokauniv.ac.jp/faculty/policies/ これら３つのポリシーの下、本学における内部質保証のための自己点検・評価の中で継続的な見直しを行い、必要な改善を図っている。
実施項目 １－１③	説明
教学組織の権限と役割の明確化	学長の適切な意思決定及び教学マネジメントをサポートするため学則に従い、副学長を置き、大学運営会議を組織し適切に運営している。
実施項目 １－１④	説明
教職協働体制の確保	本学の教授会へは、事務局長、記録担当職員その他、課長職以上全員及び議案関係担当職員が出席し、大学全体としての円滑な業務遂行を図っている。また、学内の各委員会等には、担当事務部門の責任者（課長、室長等）及び関係職員が常時出席し、協議に参加している。
実施項目 １－１⑤	説明
教職員の資質向上に係る取組みの基本方針・年次計画の策定及び推進	FD 及び SD の取組みの方針を中期計画に定めるとともに、毎年、年間計画を策定し計画的に開催している。 FD に関しては、「長岡大学 FD 部会規程」に基づき、定期的に FD 研修を開催し、教育研究の向上のための情報を全学的に共有することで、改善を図っている。 また、全教職員を対象とした SD 研修を開催し、原則全教職員の参加を求め、資質向上に努めている。

原則 1－2 中期的な計画の策定方針の明確化及び進捗管理

実施項目 1－2①	説明
中期的な計画の策定方針の明確化及び具体性のある計画の策定	現在稼働中の第 2 期中期計画（2022～2028 年度）の策定にあたっては、第 1 期中期計画（2017～2021 年度）の最終年度においてその成果を分析した総括をまとめ、その結果をあらかじめ教職員に共有することで次期計画の策定に活かしている。また、具体的な行動目標の策定段階においては、各委員会を通じて教職員から意見等を聴取している。
実施項目 1－2②	説明
計画実現のための進捗管理	本学の内部質保証の方針においては、次の手順により計画実現のための進捗管理を行っている。 ア 各委員会は中期計画に基づいた年度ごとの「事業計画」により、「中期計画達成に向けた目標管理シート」（以下、「目標管理シート」）を使用して、各委員会の年度計画を作成する。 イ 各委員会は、年度計画および四半期ごとに進捗状況を点検・評価した「目標管理シート」を大学評価室に提出する。 ウ 大学評価室は、「目標管理シート」に記載されている各委員会の計画内容および四半期ごとの進捗状況について点検・評価を行い、改善を要する課題や修正点があれば各委員会に検討を依頼する。 エ 各委員会は、大学評価室から依頼された課題や修正点およびアセスメント・ポリシーに基づいた検証の結果等について検討し、「目標管理シート」に反映する。 オ 大学評価室は、各委員会の「目標管理シート」に基づき、年度ごとの事業計画および達成状況をまとめた「事業報告書」を作成する。

原則 2－1 教育研究活動の成果の社会への還元

実施項目 2－1①	説明
社会の要請に応える人材の育成	建学の精神「地域社会に貢献し得る人材の育成」に基づき、特別聴講生及び科目等履修生の制度を設けている。また、地域連携研究センターの企画により、社会人向けの公開講座を開講している。 社会人の受入れについて、社会人特別選抜を設け、意欲のある社会人が大学で学ぶ機会を設けている。
実施項目 2－1②	説明
社会貢献・地域連携の推進	長岡市内の 4 大学 1 高専（長岡技術科学大学、長岡造形大学、長岡崇徳大学、長岡大学、長岡工業高等専

	門学校）と長岡市、長岡商工会議所との連携によるNaDeC（Nagaoka Delta Cone）構想推進コンソーシアムに参加し、「学生連携」「地域貢献」「就職支援」「起業支援」「学学連携」「SDGs 産学連携」の6つの活動を通して、長岡の企業が持つ幅広い分野の経営資源を融合した新産業の創出と次代に対応する人材の育成を目指して取り組んでいる。 また、本学の特徴的な教育プログラム「学生による地域活性化プログラム」では、3・4年次のゼミナール活動の一環として、学生グループが地域課題をテーマにフィールドワークに取り組み、その成果を毎年、一般公開の発表会で発表している。
--	---

原則 2－2 多様性への対応

実施項目 2－2①	説明
多様性を受容する体制の充実	性別、年齢、障害、国籍等、多様な背景を持つ学生、教職員等を受入れる学内環境・体制の整備・充実に努めている。 毎年、全教職員を対象とした「ハラスメント防止講習会」及び「障がいのある学生への支援」の研修会を実施し、理解を深めている。
実施項目 2－2②	説明
役員等への女性登用の配慮	男女共同参画社会の実現及び女性活躍促進の観点から、役員等への女性登用に配慮している。

原則 3－1 理事会の構成・運営方針の明確化

実施項目 3－1①	説明
理事の人材確保方針の明確化及び選任過程の透明性の確保	理事の資格及び構成を「学校法人中越学園寄附行為」（以下「寄附行為」とする）に、理事長及び理事の職務を「学校法人中越学園理事職務権限規程」（以下「理事職務権限規程」とする）に定め、明確にしている。 理事選任のための理事選任機関を「寄附行為」に基づき評議員会と定め、適切に理事を選任している。
実施項目 3－1②	説明
理事会運営の透明性の確保及び評議員会との協働体制の確立	理事会は、定期的を開催するほか、必要に応じて臨時的に開催し、「寄附行為」及び「学校法人中越学園寄附行為施行細則」（以下「寄附行為施行細則」とする）に従い、必要な事項については、評議員会の意見を聴いたうえで、業務執行上の重要事項を審議、決定している。理事会及び評議員会の役割、権限及び体制や運営に関することを「寄附行為」及び「寄附行為施行細

	則」に定め、適切に理事会、評議員会の運営を行っている。 理事会及び評議員会の議事録については、「寄附行為」及び「寄附行為施行細則」に基づき、適切に作成、保存及び管理している。
実施項目 3-1 ③	説明
理事への情報提供・研修機会の充実	文部科学省からの情報、学校法人に係る法令改正等について、理事会の場で情報共有を行い、これらに関する各種研修会等の開催案内についても適宜情報提供を行っている。

原則 3-2 監査機能の強化及び監事機能の実質化

実施項目 3-2 ①	説明
監事及び会計監査人の選任基準の明確化及び選任過程の透明性の確保	監事の選任基準となる資格、職務等を「寄附行為」に定め、評議員会の決議により選任している。 会計監査人は、「寄附行為施行細則」で定めた資格に基づき、評議員会の決議により選任している。
実施項目 3-2 ②	説明
監事、会計監査人及び内部監査室等の連携	監事による監査を実施するための必要事項を「学校法人中越学園監事監査規程」及び「学校法人中越学園内部監査規程」に定め、監事は、会計監査人及び内部監査を行う内部監査室と情報交換や協力して調査を行う等連携についても定め、適切に監査を実施している。
実施項目 3-2 ③	説明
監事への情報提供・研修機会の充実	学校法人の適正な運営に当たり必要とされる知識等を習得するため、毎年度、日本私立大学協会が主催の監事研修会への参加を依頼している。

原則 3-3 評議員会の構成・運営方針の明確化

実施項目 3-3 ①	説明
評議員の選任方法や属性・構成割合についての考え方の明確化及び選任過程の透明性の確保	評議員の定数と属性・構成割合、資格を「寄附行為」に定め、明確にしている。 評議員は、「寄附行為」で定めた資格に基づき、評議員会の決議により適切に選任している。
実施項目 3-3 ②	説明
評議員会運営の透明性の確保及び理事会との協働体制の確立	評議員会の招集や議決事項、評議員の役割、責務を「寄附行為」に定め、明確にするとともに、理事会及び評議員会の役割、権限及び体制や運営に関することを「寄附行為」に定め、適切に運営している。 理事会と評議員会の決議が異なる場合については、

	「寄附行為」に基づき、理事長がさらに審議を尽くすために当該事項を会議の目的として再度評議員会を招集することができる。この際、すべての理事は当該評議員会に出席し改めて必要な説明を行うとともに、評議員会は前述の理事の説明を十分に尊重して、再度決議を行う。
実施項目 3-3③	説明
評議員への情報提供・研修機会の充実	文部科学省からの情報、学校法人に關係する法令改正等について、評議員会の場で情報共有を行い、これらに関する各種研修会等の開催案内についても適宜情報提供を行っている。

原則 3-4 危機管理体制の確立

実施項目 3-4①	説明
危機管理マニュアルの整備及び事業継続計画の策定・活用	「学校法人中越学園リスク管理規程」を定め、理事長をリスク管理最高責任者とする「リスク管理委員会」を設置し、リスクの顕在化防止に努める等、リスク管理体制を整備している。 また、「学校法人中越学園危機管理規程」及び「長岡大学危機管理」に基づき、危機管理マニュアルを整備している。
実施項目 3-4②	説明
法令等遵守のための体制整備	理事及び職員の職務の執行が「法令」、「寄附行為」に適合することを確保するために「学校法人中越学園コンプライアンス規程」を定め、理事長を最高責任者とする「コンプライアンス推進委員会」を設置し、コンプライアンス推進に関する体制を整備している。

原則 4-1 教育研究・経営に係る情報公開

実施項目 4-1①	説明
情報公開推進のための方針の策定	情報公開推進のための方針を策定し、本学ウェブサイトの「情報公開」ページに掲載している。
実施項目 4-1②	説明
ステークホルダーへの理解促進のための公開の工夫	受験生、卒業生、在学生、地域・企業等、ステークホルダー別に情報を集約し、ウェブサイトや SNS、紙媒体を目的別に活用して効果的な発信に努めている。

Ⅱ-Ⅱ. 「実施項目」に記載の内容とは異なる独自の方法により、「原則」を遵守し

ていると判断した場合の取組内容

該当する原則	説明